

エレベーター運転停止のお知らせ

エレベーター更新工事に伴い、下記の期間エレベーターがご利用いただけません。

停止期間中は車いす用階段昇降機(チェアメイト)でご案内させていただきます(八事駅除く)。 また、お困りの際は介助させていただきます。チェアメイト、介助をご利用の方は関係駅の駅係員または駅長室までお問い合わせください。

八事駅

◇EV1号機(鶴舞線ホーム～改札階)

令和3年10月14日(木)から令和3年11月23日(火)(予定)

◇EV6号機(改札階～地上)

令和3年10月21日(木)から令和3年11月24日(水)(予定)

停止期間中も、他のエレベーターはご利用いただくことができますので、鶴舞線ホーム～地上間を移動することができます。

名城公園駅

◇EV1号機(ホーム～改札階)

令和3年11月16日(火)から令和3年12月22日(水)(予定)

◇EV2号機(改札階～地上)

令和3年11月22日(月)から令和3年12月23日(木)(予定)

黒川駅

◇EV1号機(ホーム～改札階)

令和4年1月6日(木)から令和4年2月14日(月)(予定)

◇EV2号機(改札階～地上)

令和4年1月12日(水)から令和4年2月21日(月)(予定)

事故防止のため、車いす等による無理なエスカレーターのご利用はおやめ下さい。期間中はお客様に大変なご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



名古屋市交通局

工事に関する問い合わせ：交通局設備課(052-972-3899)

工事以外に関する問い合わせ：駅長室(下記電話番号)

八事駅(052-833-4001)、名城公園駅(052-914-1420)、黒川駅(052-911-0739)

令和3年8月12日掲示